

夏の交通事故防止運動

【期間 7月21日～8月20日（1か月間）】

1 目的

夏期は、行楽時や帰省時における長時間・長距離運転時の過労、漫然運転やこども等の飛び出し、飲酒運転による交通事故が多くなることから、適度な緊張感を持ったゆとりのある運転や交通ルールの遵守等を訴え、交通事故の防止を図る。

2 運動の重点

- (1) 適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- (2) 全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- (3) 飲酒運転の根絶
- (4) 二輪車運転時のヘルメットの適正な着用とプロテクター等の着用促進



3 実施事項

運転者は

- (1) 暑さが疲労につながり、事故のリスクを高めることから、「安全運転5則」（注12）や「高速運転安全5則」（注13）を励行し、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。
- (2) 自身はもとより、同乗者にもシートベルトやチャイルドシートを正しく着用させましょう。
- (3) 眠気、疲労を感じる前に早めの休憩や十分な休養を取り、適度な緊張感を持って運転しましょう。
- (4) ドライブや旅行は余裕のある計画を立て、ゆとりある運転をしましょう。
- (5) 二輪車を利用する場合は、運転者・同乗者とも、ヘルメットを正しく着用するとともに、胸部プロテクター等の安全装備を着用しましょう。
- (6) 保育所、幼稚園、認定こども園、学校、学習塾、バス停、病院、老人福祉施設等の付近では、こどもの飛び出しや高齢者の横断歩道外横断などを予測した運転を励行しましょう。
- (7) 飲酒運転は凶悪な犯罪であることを自覚し、「飲酒運転は絶対にしない。」という強い意思を持ちましょう。
- (8) 「思いやり・ゆずり合い」の運転を心掛け、車間距離不保持、不必要な急ブレーキや幅寄せ等、重大事故につながる「あおり運転」等の妨害運転は絶対にやめましょう。

歩行者は

- (1) 道路を横断する際は信号に従い、横断歩道を通行しましょう。
- (2) 道路横断時の安全確認を徹底し、特に横断後半は左側から来る車を再度確認しましょう。
- (3) 夜間は明るい目立つ色の服を着用し、反射材やLEDライトを有効に活用しましょう。

地域・家庭では

- (1) 外出時には、正しい横断の仕方等交通安全について「声掛け」を励行しましょう。また、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践について話し合いましょう。
- (2) 車で出掛けるときは、シートベルトの着用やチャイルドシートの正しい使用、漫然運転の防止等安全運転について声掛けを励行しましょう。
- (3) 車を使用した長距離旅行は、無理な計画を避け、ゆとりある計画を立てましょう。
- (4) 飲酒運転の悪質性や危険性、交通事故の責任の重さについて話し合い、地域、家庭から飲酒運転を根絶しましょう。

職域では

- (1) 安全管理を徹底し、過労運転や漫然運転を防止しましょう。
- (2) 参加・体験・実践型の交通安全講習会を開催し、交通安全意識の向上を図りましょう。
- (3) こどもの飛び出しや高齢者の横断歩道外横断などの危険を予測した運転や、横断歩道付近に歩行者がいる場合の一時停止等の励行に従業員等に徹底しましょう。
- (4) 飲食店におけるハンドルキーパー運動を実践しましょう。
- (5) 妨害運転等による交通事故の実態や悪質・危険性、職域に及ぼす影響等について従業員に指導するなどして、妨害運転の根絶を図りましょう。

自治体・関係機関・団体では

- (1) テレビ、ラジオ、新聞、機関紙（誌）、ホームページやSNS等の各種広報媒体を活用し、本運動の広報啓発を推進しましょう。
- (2) 主要幹線道路等において、一休み運動等の街頭キャンペーンを実施し、過労運転や漫然運転の防止を呼び掛けましょう。
- (3) 「飲酒運転はしない・させない・許さない」という飲酒運転根絶意識の向上を図りましょう。

注12 安全運転5則

- ① 安全速度を必ず守る
- ② カーブの手前ではスピードを落とす
- ③ 交差点では必ず安全を確かめる
- ④ 一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤ 飲酒運転は絶対しない

注13 高速運転安全5則

- ① 安全速度を守る
- ② 十分な車間距離をとる
- ③ 割り込みをしない
- ④ わき見運転をしない
- ⑤ 路肩を走行しない